

市川市公共施設等総合管理計画

2016 年度～2030 年度



はじめに



本市は、高度経済成長期以降、首都圏の良好なベッドタウンとして発展し、昭和 40 年代後半から 50 年代後半にかけて、学校をはじめとした公共施設等を集中的に整備してきました。

現在では、当時整備された施設の老朽化が進み、公共施設の 6 割以上が築 30 年を超える状況にあり、このままでは、維持・保全にかかるコストが増大するとともに、大規模改修や建替費用など多額の財政負担が短期間に集中することが予測されます。

一方、生産年齢人口の減少に伴い、市税収入の大幅な増加が見込めない状況下、社会保障関係費が年々上昇していることなどから、公共施設の維持や整備に充てられる財源は限られてきます。

また、それぞれの公共施設に求められるニーズも、人口減少や少子高齢化の進展に伴う人口構成の変化、ライフスタイルや価値観の多様化などにより、建設当時とは異なってきています。

そこで、本市では、平成 26 年度に市が保有する施設の状況を明らかにした「市川市公共施設白書」を作成し、この白書から見えた課題・問題点を解決するため、長期的な対応方針を定めた「市川市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

本計画では、将来を見据えた公共施設等のあり方や効率的な管理の方法について、基本的な方針や考え方を定めています。

本計画に基づき総合的かつ適正な施設管理を推進し、市民ニーズに則したサービスを提供することで、市川らしい特色のある街づくりを進めてまいりますので、市民の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言を頂きました皆様に対して心から感謝申し上げます。

平成 28 年 3 月

市川市長 大久保 博

目次

第1章 計画の目的等

1. 計画策定の背景と目的	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画期間	2
4. 計画の対象施設	3

第2章 市川市の現況

1. これまでの取り組み	5
2. 公共施設を取り巻く現状及び将来の見通し	6
(1) 人口状況	6
(2) 財政状況	8
(3) 公共施設等の状況	9

第3章 将来のあり方に関する方針 ～適正配置に向けて～

1. 基本方針等	11
(1) 全体方針	11
(2) 基本方針	12
(3) 実行力を支える柱	13
(4) 見直し手法	16
2. 用途別方針	17
(用途別方針の説明)	
(1) 用途別シートの見方	18
(2) 2軸評価について	20
(3) 評価指標について	21
(4) レーダーチャートについて	22
(5) 施設一覧について	22

(公共施設(ハコモノ))

(1) 学校	24
(2) その他教育施設	34
(3) 公営住宅	36
(4) 集会施設	42
(5) 文化施設	50
(6) 幼稚園・保育園	56
(7) 幼児・児童施設	64
(8) その他子育て支援施設	72
(9) 高齢者福祉施設	80
(10) 障害者福祉施設	88
(11) 児童福祉施設	92
(12) 保健施設	94
(13) スポーツ施設	96
(14) レクリエーション施設・観光施設	100
(15) 医療施設	102
(16) 図書館施設	104
(17) 博物館施設	110
(18) 産業施設	114
(19) 庁舎等	116
(20) 消防施設	122
(21) 防災施設	128
(22) 駐輪場	132
(23) その他公共施設	136
(24) 普通財産	138

(インフラ施設)

(1) 土木構造物(公園等、排水路、道路・橋りょう)	140
(2) 公営企業施設(下水道)	143
(3) プラント施設(処理施設、斎場)	144

3. 地域別方針 147

(地域別方針の考え方)

(1) 対象施設について	148
(2) 公共施設(ハコモノ)の区分について	148

(地域別の方針)

(1) 市川大野地域	152
(2) 北国分地域	156
(3) 市川地域	160
(4) 本八幡地域	164
(5) 原木中山地域	168
(6) 行徳地域	172

第4章 管理に関する方針 ～安全で快適な施設利用に向けて～

(公共施設(ハコモノ))

(1) 基本的な考え方	177
(2) 点検・診断等の実施方針	178
(3) 安全確保の実施方針	183
(4) 長寿命化の実施方針	183

(インフラ施設)

(1) 公園等の基本的な考え方	186
(2) 排水路の基本的な考え方	186
(3) 道路・橋りょうの基本的な考え方	187
(4) 下水道の基本的な考え方	187
(5) クリーンセンター・衛生処理場の基本的な考え方	188
(6) 斎場の基本的な考え方	188

第5章 計画の推進

1. 計画の進行管理	189
2. 推進体制の構築	190
3. 市民との情報共有・合意形成の推進	190
(1) 策定段階における市民参加	190
(2) 進行管理段階における市民参加	190

その他

用語集	192
-----	-----